



全国初の自治体間連携 南伊豆町に特別養護老人ホームの整備を合意！

介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、区では特別養護老人ホームの整備を進めていますが、現在、特別養護老人ホームの入所希望者は約 1800 人に達し、そのうち約 900 人は入所の必要性が高い方となっています。

今後、都市部では 75 歳以上の人口が急速に増加することが予測されており、杉並区においても入所希望者の増加が見込まれます。

入所希望者が増加する中、杉並区では区内での整備を基本として、荻窪税務署用地と区有地との財産交換なども進めています。その一方で、自治体間連携による南伊豆町との特別養護老人ホームの整備を検討してきました。

現行の介護保険制度では、自治体の圏域外の特養整備は想定されていないことや、杉並区民が入所することで地元の負担が発生してしまうことなど様々な課題が、整備に向けての大きな壁となっていました。これらのことは、杉並区と南伊豆町、静岡県で協議を重ねるとともに、厚生労働省においても、東京大学名誉教授の大森彌（おおもり わたる）氏を座長とした「都市部の高齢化対策に関する検討会」（厚生労働省老健局）が設置され、都市部共通の課題として検討が行われました。

この度、これらの課題について、法改正などの方向性や関係自治体間での検討が進んできたことから、12 月 11 日（木曜日）午前 11 時 40 分、静岡県庁で、杉並区、南伊豆町及び静岡県の三者で、基本合意書を締結しました。

【基本合意書骨子】

- ① 杉並区と南伊豆町は、昭和 49 年に、同町で区立南伊豆健康学園を開設以来、自治体間の絆を深めてきた。
- ② 両自治体の介護施設不足等、双方の協力で解決する検討を静岡県の参画を得て進めてきた。
- ③ この間の経過を踏まえ、三者の良好な協力関係の下に、全国で初となる、自治体間連携による特別養護老人ホームを南伊豆町に整備することを合意する。

【杉並区長コメント】

平成 22 年度に構想し、この間、様々な局面がありましたが、静岡県・南伊豆町と共に検討した結果、基本合意書の締結まで至りました。

都市部の急速な高齢化は深刻な問題で、圏域外の特養整備は、この問題に一石を投じるものであり、また、都市部と地方の双方にプラスになる自治体間連携の先駆的モデルとしても大きな意義のある取組みと考えています。

今後、平成 29 年度の開設に向け、更に連携を強め取り組んでいきます。